

様式第1（第3条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和 8 年 4 月 24 日

沖縄県知事殿

名 称 株式会社飛翔の風
代表者名 代表取締役 林 拓司
住 所 沖縄県中頭郡読谷村字ときわ36番地5-A棟

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：（仮称）読谷村PFI民間収益施設PROJECT
所在地： 沖縄県読谷村字座喜味2901番地1

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所（法人の場合は所在地）
金秀商事株式会社 代表取締役 知念三也	西原町字小那覇 494 番地 1
金秀興産株式会社 代表取締役 砂川久美子	西原町字小那覇 494 番地 1

3 大規模小売店舗の新設をする日
令和 8 年 12 月 25 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
5,870 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

符号	駐車場の種類	収容台数	1台当たりの区画の面積(m ²)	位置
		(うち、軽自動車専用区画)	(うち、軽自動車専用区画)	
1	建物外平面駐車場 (自走式)	282 台	2.5m×5.0m=12.5 m ²	店舗西側 (添付資料③参照)
		(0 台)		
2	建物外平面駐車場 (自走式)	102 台	2.5m×5.0m=12.5 m ²	店舗東側契約 駐車場 (添付資料③参照)
		(0 台)		
合 計		384 台		
		(0 台)		

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

符号	収容台数	備 考 (原動機付自転車が駐輪した場合の収容台数)	位置
1	44 台	24 台	店舗西側 (添付資料③参照)
合計	44 台	24 台	

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

符号	面積	(うち、搬出入車両駐車スペース面積)	(搬出入車両の駐車可能台数)	位置
1	280 m ²	280 m ²	2 台	店舗東側 (添付資料⑦参照)
合計	280 m ²	280 m ²	2 台	

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

符号	容 量	位 置
1	36.0 m ³ (12.0m×2.0m×1.5m)	店舗内西側 (添付資料⑦参照)
2	11.25 m ³ (5.0m×1.5m×1.5m)	店舗内南側 (添付資料⑦参照)
合計	47.25 m ³	

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

符号	小売業を行う者の氏名または名称	開店時刻及び閉店時刻
1	金秀商事株式会社 代表取締役 知念 三也	7:00~24:00
2	金秀興産株式会社 代表取締役 砂川 久美子	7:00~24:00

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

7:00~24:00

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

符号	駐車場 No.	出入口の数		位 置
		入口	出口	
1	出口1-建物外平面駐車場 (自走式)	0	1	(添付資料③参照)
2	入口1-建物外平面駐車場 (自走式)	1	0	(添付資料③参照)
3	出入口1-建物外平面駐車場 (自走式)	1	1	(添付資料③参照)
4	出入口2-建物外平面駐車場 (自走式)	1	1	(添付資料③参照)
5	出入口3-建物外平面駐車場 (自走式)	1	1	(添付資料③参照)
	合 計	4	4	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

8:00~18:00

<大規模小売店舗施設の概要>

(1) 建築構造：A棟：鉄骨造、B棟：鉄骨造

(2) 各面積：

建物名	小売面積	延床面積	敷地面積
A棟	5,870 m ²	7,855 m ²	
B棟	0 m ²	3,575 m ²	
計	5,870 m ²	11,430 m ²	30,387 m ²

添付書類一覧No. (大規模小売店舗立地法第6条第2項に規定する添付書類)

- 1 法人にあってはその登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し【添付資料①】
- 2 主として販売する物品の種類【規則第4条第1項第2号】
- 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面【規則第4条第1項第3号】
 - (1) 建物の位置を示す図面
 - ア 建物の位置図【添付資料②】
 - イ 建物の配置図【添付資料③】
 - ウ 敷地内及び周辺の用途地域指定図【添付資料④】
 - (2) 小売業を行うための店舗の配置を示す図面【添付資料⑤】
- 4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第4号】
- 5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項【規則第4条第1項第5号】
- 6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法【規則第4条第1項第6号】
- 7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯【規則第4条第1項第7号】
- 8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面【規則第4条第1項第8号】
- 9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面【規則第4条第1項第9号】
- 10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第10号】
- 11 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第12号】
- 12 その他指針で規定する配慮すべき事項について

添 付 書 類

1 法人にあってはその登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し
添付資料①参照

2 主として販売する物品の種類

図面 No.	小売業者の氏名又は名称 及び代表者の氏名	小売業者の 所在地	主として販売 する物品の種 類	開店 時刻	閉店 時刻
A 棟	金秀商事株式会社 代表取締役 知念三也	西原町字小那覇 494 番地 1	食料品、衣料 品、医薬品等	7 : 00	24 : 00
A 棟	金秀興産株式会社 代表取締役 砂川久美子	西原町字小那覇 494 番地 1	ホームセンター (DIY 用品・園芸・ 住関連用品)	7 : 00	24 : 00

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示
す図面

(1) 建物の位置を示す図面

- ア 建物の位置図 添付資料②-1 周辺見取図
添付資料②-2 周辺見取図 (広域)
添付資料②-3 周辺見取図 (航空写真)
添付資料②-4 周辺見取図 (航空写真) (広域)
- イ 建物の配置図 添付資料③ 配置図
- ウ 敷地内及び周辺の用途地域指定図
添付資料④-1 騒音に係る環境基準の類型指定図
添付資料④-2 騒音規制法に基づく規制地域指定図
添付資料④-3 都市計画図

(2) 小売業を行うための店舗の配置を示す図面 添付資料③ 配置図

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

事項	数値	算出根拠等
S：店舗面積	5.87千㎡	千㎡未満も小数点以下で表示
地区の区分	その他地区	用途地域：
A：店舗面積当たり 日来店客数原単位	950	40万人未満、店舗面積 ≥ 5千㎡
B：ピーク率	14.4%	指針の数値
L：駅・バスターミナル等からの距離	-	-
C：自動車分担率	80%	人口10万人未満
D：平均乗車人員※	2人/台	1万㎡未満のため2人/台
E：平均駐車時間係数※	1.04	1万㎡未満のため(30+5.5*S)/60= (30+5.5×5.87)÷60=62.285÷60=1.038
F：日來客自動車台数	2231台	A×S×C÷D
G：ピーク1時間來客自動車台数	322台	A×S×B×C÷D
必要駐車場台数	335台	G×E
S' ①：併設施設の面積	千㎡	
S' ②：併設施設の面積	千㎡	
S' ③：併設施設の面積	0千㎡	
併設施設の割合	0%	
指針値との比率式	1.00	
併設施設に係る必要駐車場台数	0台	

○小売店舗へのピーク1時間当たりの自動車來台数 (322台)

$$A \times S \times B \times C \div D = 950 \times 5.87 \times 14.4\% \times 80\% \div 2$$

$$= 321.21 \dots \text{台} \rightarrow 322 \text{台 (端数切り上げ)}$$

○必要駐車場台数 (335台)

$$322 \times E (1.04) = 334.88 \text{台 (端数が出た場合小数点以下切り上げ)}$$

○併設施設の割合 (0%)

$$S' \div S = 0 \div 5.87 = 0\%$$

○指針値との比率式 (1)

併設施設の割合

～20%

20～50 %

50～80%

80%～

指針値との比率式 (X : 併設施設の割合)

考慮しない

0.010X + 0.80

0.008X + 0.90

0.002X + 1.38

併設施設の割合 ～20%

考慮しない

○必要駐車場台数の合計 (335台)

$$335 \text{台} \times 1$$

$$= 335 \text{台} \rightarrow 335 \text{台 (端数切り上げ)}$$

当該大規模小売店舗駐車場設置台数 384台 ≥ 必要駐車場台数 335台

図書館利用者は小売店舗との複合利用が想定されるが、図書館固有の来訪規模・滞在時間・ピーク時間帯の特性は併設施設係数による一体算定では適切に反映されないと考えられる。このため、プロポーザルに基づく年間来場者数から図書館部分の駐車需要を独立して算定し、小売店舗分と合算する方法を採用した。

読谷村総合情報センターに関する必要駐車場台数の計算については以下の通り算出を行った

PFI 事業採択時の想定来場者数	年間 10 万人
予定年間営業日数	364 日/年
情報センター営業予定時間	10:00～22:00 (12 時間)

$$100,000 \text{ 人} \div 364 \text{ 日} \div 12 \text{ 時間} = 23 \text{ 台/時}$$

予測はピーク時で実施するため、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」より、ピーク率を 14.4%として

$$23 \text{ 台} \times 114.4\% \approx 27 \text{ 台}$$

合計	335 台 + 27 台 = 362 台
必要駐車場台数の試算値	362 台

上記の計算より、本施設の必要駐車場台数を 362 台として算出した。

本施設においては、駐車場を 384 台用意しており、必要駐車場台数と比較しても十分な台数を用意できていると考えられる。

(2) 駐輪場について

計画店舗の駐輪設置台数はバイク用を24台、自転車用を22台設置する。店舗面積当りで見ると、バイクが4.1台/千㎡、自転車が3.7台/千㎡となっている。規模が同程度の店舗（イオンてだこ浦西）と比較すると店舗面積当たりの設置台数は4.5台/千㎡（店舗面積11,010㎡、設置駐輪台数49台）である。また、他の近隣店舗の駐輪状況を確認したところ、駐輪台数はほとんど見られなかったため、台数は問題ないと考えられる。

表 4-2 必要駐車台数

店舗	場所	業種	小売店舗面積 (千㎡)	設置台数 (台)	店舗面積当たり 設置台数 (台/千㎡)
計画店舗	読谷村	食料品 日用品等	5.87	バイク：24台 自転車：22台	バイク：4.1 自転車：3.7
計画店舗	浦添市	生活用 品、医薬 品、食料 品等	11.01	49台	4.5

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

①周辺見取図

添付資料②、③、⑥参照

②各案内経路別来台数割合の予測結果及び算出根拠

開店後の将来交通量及び交差点需要率の予測方法は、実測した現況交通量に開店後の各交差点での交通量について設定される増分を加算し、そのピーク時における道路交通状況について交差点需要率を算出した。

交差点需要率については、最大負荷を考慮した来退店経路にて算出した。

③交通量調査結果

(1) 交差点の現況交通量調査結果

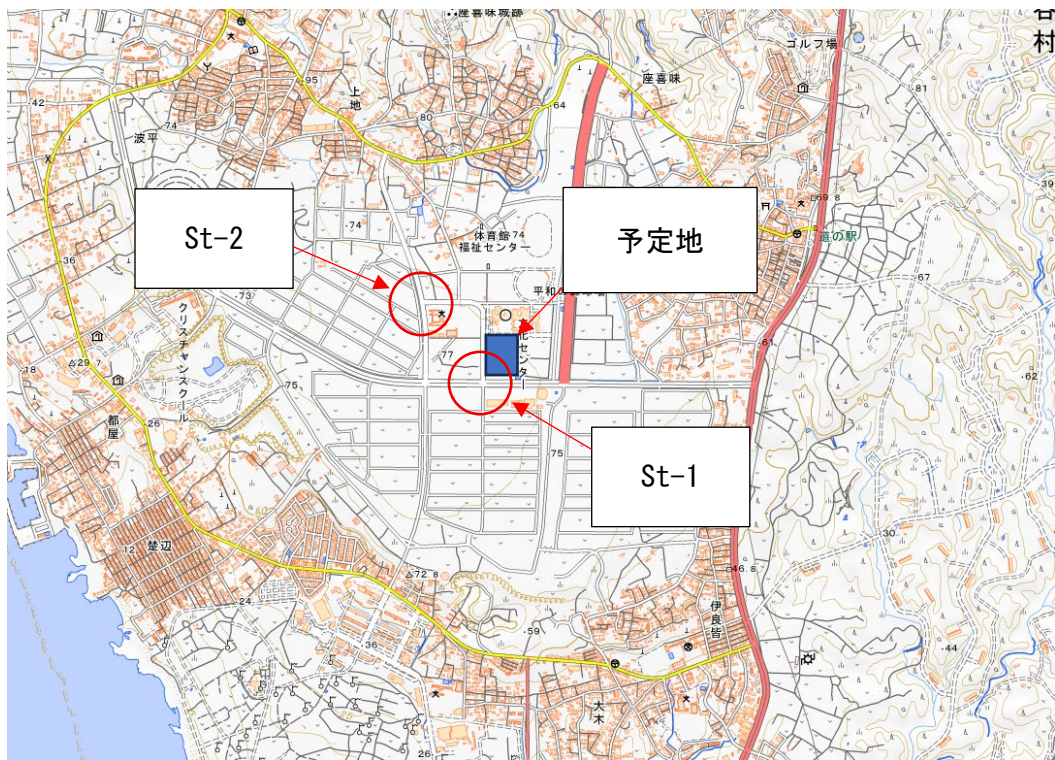
交差点の現況交通量は、図 5-1 交通量調査地点位置図に示した計画店舗周辺主要 3 交差点にて、現地測定した。測定は平日、休日の 2 日実施した。

表 5-1 (1) ～ (4) に現況交通量調査結果を示した。

表 5-1 (1) 各交差点の現況交通量 (総計)

調査地点	平日		休日	
	総交通量	ピーク時	総交通量	ピーク時
St-1 交差点	22,905	2,080	17,763	1,737
St-2 交差点	7,758	834	6,573	578

図 5-1 交通量調査地点位置図



ア St-1 交差点

St-1 交差点での交通量は7:00~21:00の調査時間帯で、平日 22,905 台、休日 17,763 台であった。

1 時間あたりの交通量のピーク時間帯は、平日が 17:00~18:00 (2,080 台)、休日が 12:00~13:00 (1,737 台) であった。

調査時間全体での 1 時間あたりの交通量は、平日が 746~2,080 台、休日が 622~1,737 台であった。

表 5-1 (2) 現況交通量調査結果 (St-1 平日/休日)

時間帯	交通量 (台)	
	St-1 交差点	
	平日 (11/20)	休日 (11/30)
天気	晴れ	晴れ
7:00~8:00	1,808	681
8:00~9:00	2,065	1,012
9:00~10:00	1,632	1,249
10:00~11:00	1,502	1,430
11:00~12:00	1,654	1,568
12:00~13:00	1,509	1,737
13:00~14:00	1,626	1,548
14:00~15:00	1,775	1,464
15:00~16:00	2,001	1,609
16:00~17:00	1,781	1,533
17:00~18:00	2,080	1,482
18:00~19:00	1,615	1,100
19:00~20:00	1,111	728
20:00~21:00	746	622
合計	22,905	17,763

イ St-2 交差点

St-2 交差点での交通量は7:00～21:00の調査時間帯で、平日7,758台、休日6,573台であった。

1時間あたりの交通量のピーク時間帯は、平日が17:00～18:00(834台)、休日が15:00～16:00(578台)であった。

調査時間全体での1時間あたりの交通量は、平日が327～834台、休日が245～578台であった。

表 5-1 (3) 現況交通量調査結果 (St-2 平日/休日)

時間帯	交通量 (台)	
	St-2 交差点	
	平日 (11/20)	休日 (11/30)
天気	晴れ	晴れ
7:00～8:00	526	245
8:00～9:00	609	408
9:00～10:00	496	535
10:00～11:00	485	539
11:00～12:00	499	564
12:00～13:00	531	559
13:00～14:00	513	556
14:00～15:00	529	563
15:00～16:00	610	578
16:00～17:00	699	536
17:00～18:00	834	535
18:00～19:00	612	407
19:00～20:00	488	303
20:00～21:00	327	245
合計	7,758	6,573

④案内経路別ピーク時自動車来台数の設定

案内経路別来台数構成比の予測は、半径 3km 圏内における主要道路でブロックに区切り（図 5-2 参照）、ブロック内の世帯数の構成比を予測値として算出した。

算出した案内経路別世帯数構成比にピーク 1 時間あたりの自動車台数を乗じ、ブロック毎の自動車来台数を算出した（表 5-2 参照）。

ピーク時の 1 時間あたりの自動車台数は小売店舗へのピーク 1 時間あたりの自動車来台数をもとに算出した（表 5-3 参照）。

図 5-2 案内経路別ブロック図

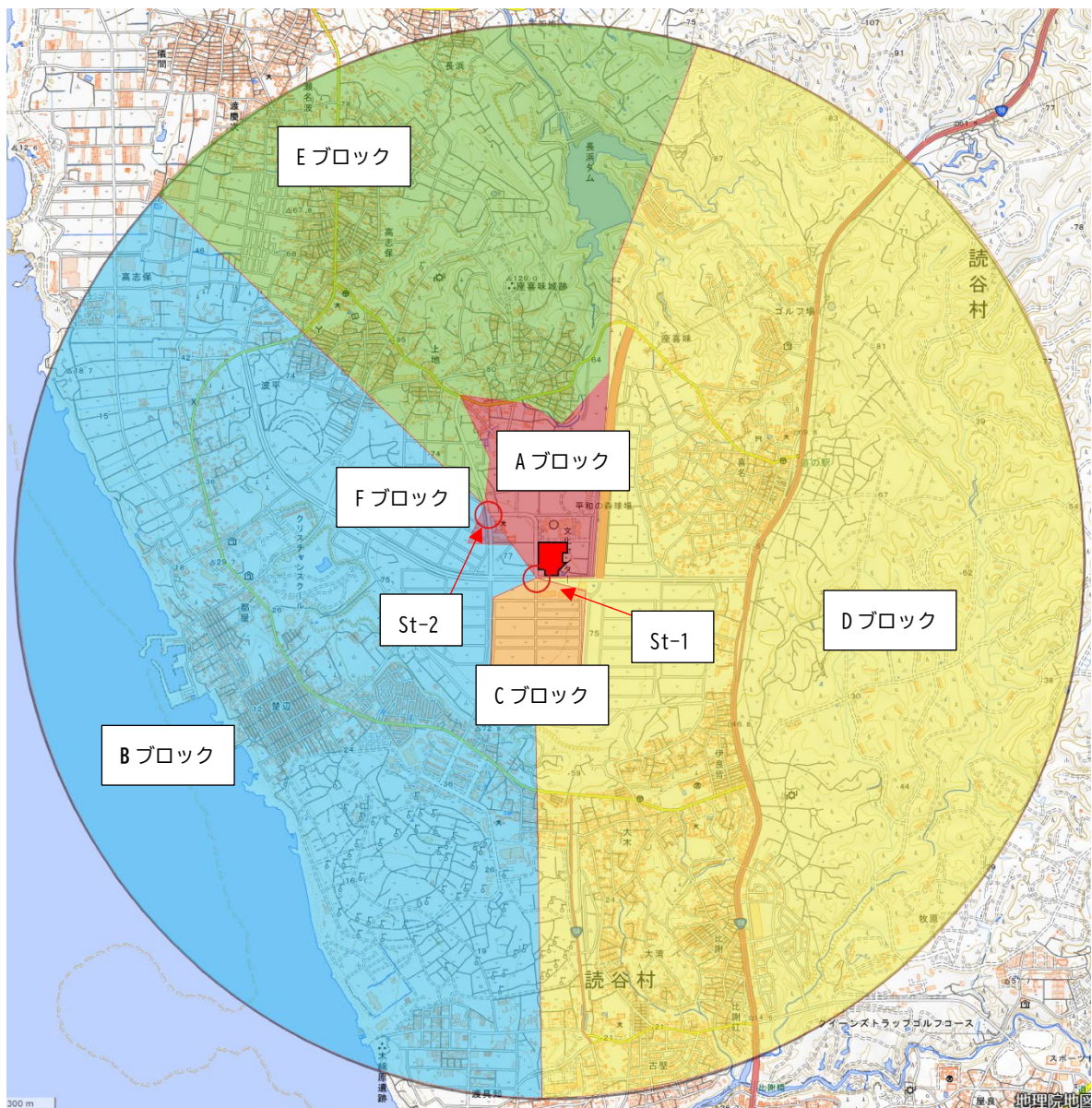


表 5-2 案内経路別ピーク時自動車台数の設定

ブロック	ブロック別 世帯数	構成比	平日・休日 (自動車数)
A	1,261	3.9%	13
B	15,185	46.4%	149
C	0	0.0%	0
D	10,982	33.6%	108
E	4,904	15.0%	48
F	380	1.2%	4
合計	0	100%	322

世帯数出典：沖縄県・読谷村字別住民登録人口集計表（令和7年10月31日現在）

表 5-3 ピーク1時間あたりの自動車台数

事項	数値	算出根拠等
S：店舗面積	5.87 千㎡	千㎡未満も小数点以下で表示
地区の区分	その他地区	用途地域：
A：店舗面積当たり 日来店客数原単位	950	40万人未満、店舗面積 < 5千㎡
B：ピーク率	14.4%	指針の数値
L：駅・バスターミナル等からの距離	-	-
C：自動車分担率	80%	人口10万人以上40万人未満
D：平均乗車人員※	2人/台	1万㎡以上のため $1.5 + 0.05 \times 2.85 = 1.5 + 0.14 = 1.64$ 人/台
E：平均駐車時間係数※	1.04	1万㎡未満のため $(30 + 5.5 * S) / 60 =$ $(30 + 5.5 \times 5.87) \div 60 = 62.285 \div 60 = 1.038$
F：日来客自動車台数	2231 台	$A \times S \times C \div D$
G：ピーク1時間来客自動車台数	322 台	$A \times S \times B \times C \div D$

(2) ブロック別ルート利用設定

開店後に利用すると思われるアクセス経路をブロック別に設定した（別紙-添付資料⑥参照）。

ア 来店経路（添付資料⑥-1、2 参照）

Aブロック（読谷村役場周辺側を中心とした地区）

Aブロックは、読谷村役場周辺から St-1、St-2 交差点を通らずに、入口 1、出入口 2、出入口 3 に左折入庫となるように設定した。

Bブロック（読谷村西部を中心とした地区）

Bブロックは、読谷村西部方面から St-1 交差点を左折し、入口 1 に右折、または St-1 交差点を直進し、出入口 1 に左折入庫となるように設定した。

Cブロック（読谷村ファーマーズマーケットを中心とした地区）

Cブロックは、読谷村ファーマーズマーケット方面から St-1 交差点を直進し、入口 1 に右折入庫となるように設定した。

Dブロック（読谷村東側を中心とした地区）

Dブロックは、読谷村東側方面から St-1 交差点を右折し、入口 1 に右折入庫となるように設定した。

Eブロック（読谷村長浜地区を中心とした地区）

Eブロックは、読谷村渡慶次方面から St-2 交差点を左折し、入口 1、出入口 2、出入口 3 へ左折入庫となるように設定した。

Fブロック（読谷中学校を中心とした地区）

Fブロックは、読谷中学校方向から St-2 交差点を右折後、入口 1、出入口 2、出入口 3 に左折入庫となるように設定した。

イ 帰路経路〈添付資料⑥-3、4 参照〉

Aブロック（読谷村役場周辺側を中心とした地区）

Aブロックは、出口1を右折、または出入口2、出入口3を左折し、St-1交差点、St-2交差点を通過せずに、読谷村役場周辺へ帰路となるよう設定した。

Bブロック（読谷村西部を中心とした地区）

Bブロックは、出口1を左折したあと St-1 交差点を右折し、読谷村西部方面へ帰路となるよう設定した。

Cブロック（読谷村ファーマーズマーケットを中心とした地区）

Cブロックは、出口1を左折し St-1 交差点を直進し、読谷村ファーマーズマーケット方面へ帰路となるよう設定した。

Dブロック（読谷村東側を中心とした地区）

Dブロックは、出口1を左折し St-1 交差点を左折、又は出入口1を左折して読谷村東側方面へ帰路となるよう設定した。

Eブロック（読谷村長浜地区を中心とした地区）

Eブロックは、出口1を右折、または出入口2、出入口3を左折し St-2 交差点を右折し、読谷村渡慶次方面へ帰路となるよう設定した。

Fブロック（読谷中学校を中心とした地区）

Fブロックは、出口1を右折、または出入口2、出入口3を左折し、St-2交差点を左折して読谷中学校方向へ帰路となるよう設定した。

(3) 交差点交通量の予測結果

現況交通量解析結果をもとに、計画店舗が開店した時の各交差点での交通量を算出し、そのピーク時における周辺交差点の交差点需要率を算出した。交差点需要率は最大負荷を考慮した来退店経路にて算出した。表 5-4 (1) ~ (2) に各交差点の予測結果を示した。また、添付資料⑤に各交差点における現状及び将来の交差点の需要率の算出方法、交差点概略図、交通量図、現示方式を示した。

ア St-1 交差点

St-1 交差点は、平日の現状交通量 2,080 台に対し、開店後の合計交通量は 2,594 台、現状の交差点需要率 0.385 に対し、開店後は 0.478 である。休日は現状交通量 1,737 台に対し、開店後の合計交通量 2,251 台、現状の交差点需要率 0.389 に対し、開店後は 0.517 である。

表 5-4 (1) St-1 交差点

項目		平日	休日
現状交通量 (台/時)		2,080	1,737
開店後の増加交通量 (台/時)		514	514
合計 (台/時)		2,594	2,251
需要率	現状	0.385	0.389
	開店後	0.478	0.517

イ St-2 交差点

St-2 交差点は、平日の現状交通量 834 台に対し、開店後の合計交通量は 938 台、現状の交差点需要率 0.172 に対し、開店後は 0.196 ある。休日は現状交通量 578 台に対し、開店後の合計交通量 682 台、現状の交差点需要率 0.148 に対し、開店後は 0.178 である。

表 5-4 (2) St-2 交差点

項目		平日	休日
現状交通量 (台/時)		834	578
開店後の増加交通量 (台/時)		104	104
合計 (台/時)		938	682
需要率	現状	0.172	0.148
	開店後	0.196	0.178

(4) 交差点需要率の予測結果における検討

各交差点の需要率の現状は、平日は 0.172～0.385、休日は 0.148～0.389 である。開店後は平日 0.196～0.478、休日 0.178～0.517 と予測された。今回の調査結果では最大で 0.517 と算出されたため、いずれの交差点においても交通処理能力を上回ることはないと考えられる。

表 5-5 評価項目と評価基準

評価項目	評価基準
交差点需要率	<ul style="list-style-type: none">・施設立地により、重要物流道路上の主要渋滞箇所の需要率が著しく悪化しない。・施設立地により、重要物流道路上に新たに交差点需要率が上限値（0.9 を目安）以上となる箇所が発生しない。

出典：重要物流道路における 交通アセスメント実施のための 技術運用マニュアル

なお、当該店舗に起因した渋滞による苦情等が発生した場合には、交通整理員の配置等、迅速な渋滞緩和の対策を検討する。

⑤出入口の形式

周辺道路の状況、小売店舗及び併設施設の規模から、小売店舗の出入口 1 か所で検討した。

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

添付資料⑥参照

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

時間帯	車両の大きさ	【荷さばき施設 No. 1】		平均的な 処理時間 (分)
		車両台数		
6時～21時	4t未満	17	17	10
	4t以上10t未満	0		15
21時～22時※	4t未満	0	0	10
	4t以上10t未満	0		15
22時～6時	4t未満	0	0	10
	4t以上10t未満	0		15

※環境基準では昼間、騒音規制法の規制基準では夜間にあたる時間帯

表 7-1 廃棄物運搬車両の台数

時間帯	廃棄物車両台数 (台)
6時～21時	2台
21時～22時※	0台
22時～6時	0台

※環境基準では昼間、騒音規制法の規制基準では夜間にあたる時間帯

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

遮音壁の設置なし。

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

項目	稼働時間帯	位置
室外機 1～43	7時～24時	添付資料⑧ 参照
冷却塔 1～6	24時間	添付資料⑧ 参照

ア 施設配置図《騒音用》

添付資料⑧参照

イ 施設配置図《廃棄物等に関する施設用》

添付資料⑧参照

(1) 騒音データ表

予測に用いる各騒音源の諸元を表 9-1~4 に、騒音発生源の位置を添付資料⑧に示した。

表 9-1 定常騒音に関する諸元 (1)

No.	名称	騒音源座標			騒音レベル (dB)	階
		X	Y	Z		
1	室外機 1	65.5	142.7	0.5	66 (注)	1F
2	室外機 2	66.5	142.7	0.5	66 (注)	1F
3	室外機 3	67.6	142.7	0.5	66 (注)	1F
4	室外機 4	68.6	142.7	0.5	66 (注)	1F
5	室外機 5	69.7	142.8	0.5	66 (注)	1F
6	室外機 6	71.9	142.7	0.5	66 (注)	1F
7	室外機 7	72.8	142.7	0.5	66 (注)	1F
8	室外機 8	73.7	142.7	0.5	66 (注)	1F
9	室外機 9	74.6	142.7	0.5	66 (注)	1F
10	室外機 10	75.5	142.7	0.5	66 (注)	1F
11	室外機 11	77.9	142.6	0.5	66 (注)	1F
12	室外機 12	79.0	142.7	0.5	66 (注)	1F
13	室外機 13	80.0	142.7	0.5	66 (注)	1F
14	室外機 14	81.0	142.7	0.5	66 (注)	1F
15	室外機 15	82.1	142.8	0.5	66 (注)	1F
16	室外機 16	99.7	142.7	0.5	66 (注)	1F
17	室外機 17	100.6	142.7	0.5	66 (注)	1F
18	室外機 18	101.6	142.8	0.5	66 (注)	1F
19	室外機 19	102.5	142.8	0.5	66 (注)	1F
20	室外機 20	103.4	142.8	0.5	66 (注)	1F
21	室外機 21	105.8	142.7	0.5	66 (注)	1F
22	室外機 22	106.7	142.7	0.5	66 (注)	1F
23	室外機 23	107.7	142.7	0.5	66 (注)	1F
24	室外機 24	108.6	142.7	0.5	66 (注)	1F
25	室外機 25	109.6	142.8	0.5	66 (注)	1F

(注) : 騒音レベルは設備機器仕様書より (音響パワーレベル)

※座標の単位を 1m とし、原点は添付資料⑧配置図に記載する。

表 9-1 定常騒音に関する諸元 (2)

No.	名称	騒音源座標			騒音レベル (dB)	階
		X	Y	Z		
26	室外機 26	112.0	142.7	0.5	66 (注)	1F
27	室外機 27	113.0	142.8	0.5	66 (注)	1F
28	室外機 28	113.9	142.8	0.5	66 (注)	1F
29	室外機 29	114.9	142.8	0.5	66 (注)	1F
30	室外機 30	115.8	142.8	0.5	66 (注)	1F
31	室外機 31	185.3	98.9	0.5	72 (注)	1F
32	室外機 32	185.4	100.5	0.5	72 (注)	1F
33	室外機 33	185.4	102.1	0.5	72 (注)	1F
34	室外機 34	185.5	103.7	0.5	72 (注)	1F
35	室外機 35	185.5	105.3	0.5	72 (注)	1F
36	室外機 36	185.6	106.9	0.5	72 (注)	1F
37	室外機 37	185.2	76.1	0.5	66 (注)	1F
38	室外機 38	185.2	77.4	0.5	66 (注)	1F
39	室外機 39	185.2	78.8	0.5	66 (注)	1F
40	室外機 40	185.2	80.1	0.5	66 (注)	1F
41	室外機 41	185.2	81.5	0.5	66 (注)	1F
42	室外機 42	185.2	82.9	0.5	66 (注)	1F
43	室外機 43	185.2	84.2	0.5	66 (注)	1F
44	冷却塔 1	185.6	86.2	0.5	72 (注)	1F
45	冷却塔 2	185.6	88.5	0.5	72 (注)	1F
46	冷却塔 3	185.6	90.7	0.5	72 (注)	1F
47	冷却塔 4	185.6	93.0	0.5	72 (注)	1F
48	冷却塔 5	185.6	95.2	0.5	72 (注)	1F
49	冷却塔 6	185.6	97.4	0.5	72 (注)	1F

表 9-2 変動騒音及び衝撃騒音に関する諸元

騒音源		騒音レベル PWL (dB)	騒音発生時間
変動騒音	自動車走行(各ライン)	81.1 (注1)	7時～24時
	二輪自動車走行(各ライン)	84.9 (注2)	7時～24時
	荷捌き車両走行(各ライン)	86.7 (注3)	8時～18時
	廃棄物収集車両走行(各ライン)	86.7 (注3)	8時～18時
	荷捌き作業(後進警報ブザー)	90 (注4)	8時～18時
	廃棄物収集作業(後進警報ブザー)	90 (注4)	8時～18時
	廃棄物収集作業(圧縮)	90 (注5)	8時～18時
	廃棄物収集作業(非圧縮)	85 (注5)	8時～18時
	台車走行(各ライン)	71 (注6)	8時～18時
衝撃騒音	荷捌きドア開閉音	87.2 (注7)	8時～18時
	廃棄物収集ドア開閉音	87.2 (注7)	8時～18時
	荷捌きリフト昇降音	86.1 (注8)	8時～18時
	荷捌き作業(リフトと床面等の衝撃音)	85.6 (注9)	8時～18時

注1:乗用車の時速15km/h時のパワーレベル「騒音予測の手引き P11～12」及び「ASJ-MODEL2018 日本音響学会誌 75 巻 4 号 (以下「ASJ-MODEL2018」という。) P195～198」(音響パワーレベル)。

注2:二輪車の時速15km/h時のパワーレベル「騒音予測の手引き P11～12」及び「ASJ-MODEL2018 P195～198」(音響パワーレベル)。

注3:中型車の時速15km/h時のパワーレベル「ASJ-MODEL2018 P195～198」(音響パワーレベル)。

注4:基準距離(1m)における騒音レベル「騒音予測の手引き P25」。

注5:基準距離(1m)における騒音レベル「騒音予測の手引き P26」。

注6:基準距離(1m)における騒音レベル「騒音予測の手引き P27」。

注7～9:基準距離(1m)における単発騒音暴露レベル平均値「騒音予測の手引き 参考資料編 P84」

表 9-3(1) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
1	自動車 1	1	62.8	-1.5	0.5	1F
2		2	62.8	23.0	0.5	1F
3		3	62.7	47.5	0.5	1F
4	自動車 2	1	62.7	47.5	0.5	1F
5		2	70.7	54.1	0.5	1F
6		3	78.7	60.6	0.5	1F
7	自動車 3	1	78.7	60.6	0.5	1F
8		2	87.3	60.6	0.5	1F
9		3	95.8	60.6	0.5	1F
10	自動車 4	1	95.8	60.6	0.5	1F
11		2	104.1	60.6	0.5	1F
12		3	112.4	60.6	0.5	1F
13	自動車 5	1	112.4	60.6	0.5	1F
14		2	121.0	60.6	0.5	1F
15		3	129.6	60.6	0.5	1F
16	自動車 6	1	129.6	60.6	0.5	1F
17		2	138.0	60.6	0.5	1F
18		3	146.3	60.6	0.5	1F
19	自動車 7	1	146.3	60.6	0.5	1F
20		2	154.7	60.6	0.5	1F
21		3	163.1	60.6	0.5	1F
22	自動車 8	1	163.1	60.6	0.5	1F
23		2	171.1	60.6	0.5	1F
24		3	179.1	60.6	0.5	1F
25	自動車 9	1	179.1	60.6	0.5	1F
26		2	183.8	60.6	0.5	1F
27		3	188.5	60.6	0.5	1F
28	自動車 10	1	78.7	60.6	0.5	1F
29		2	78.7	31.5	0.5	1F
30		3	78.7	2.3	0.5	1F
31	自動車 11	1	95.8	60.6	0.5	1F
32		2	95.8	31.5	0.5	1F
33		3	95.8	2.3	0.5	1F

表 9-3(2) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
34	自動車 12	1	112.5	60.6	0.5	1F
35		2	112.5	31.5	0.5	1F
36		3	112.5	2.3	0.5	1F
37	自動車 13	1	130.0	60.6	0.5	1F
38		2	129.7	31.5	0.5	1F
39		3	129.3	2.3	0.5	1F
40	自動車 14	1	146.2	60.6	0.5	1F
41		2	146.0	31.5	0.5	1F
42		3	145.8	2.3	0.5	1F
43	自動車 15	1	163.5	60.6	0.5	1F
44		2	163.2	47.0	0.5	1F
45		3	162.8	33.3	0.5	1F
46	自動車 16	1	178.5	60.6	0.5	1F
47		2	178.7	47.0	0.5	1F
48		3	178.8	33.3	0.5	1F
49	自動車 17	1	78.1	2.3	0.5	1F
50		2	87.0	2.3	0.5	1F
51		3	95.8	2.3	0.5	1F
52	自動車 18	1	95.8	2.3	0.5	1F
53		2	104.2	2.3	0.5	1F
54		3	112.6	2.3	0.5	1F
55	自動車 19	1	112.6	2.3	0.5	1F
56		2	121.0	2.3	0.5	1F
57		3	129.4	2.3	0.5	1F
58	自動車 20	1	129.4	2.3	0.5	1F
59		2	137.9	2.3	0.5	1F
60		3	146.3	2.3	0.5	1F
61	自動車 21	1	162.7	33.5	0.5	1F
62		2	170.7	33.5	0.5	1F
63		3	178.6	33.5	0.5	1F
64	自動車 22	1	112.5	2.3	0.5	1F
65		2	112.5	0.2	0.5	1F
66		3	112.5	-1.9	0.5	1F

表 9-3(3) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
67	自動車 23	1	1.5	147.2	0.5	1F
68		2	6.1	147.2	0.5	1F
69		3	10.7	147.2	0.5	1F
70	自動車 24	1	10.7	147.2	0.5	1F
71		2	10.7	157.9	0.5	1F
72		3	10.7	168.5	0.5	1F
73	自動車 25	1	10.7	168.5	0.5	1F
74		2	10.7	176.8	0.5	1F
75		3	10.7	185.1	0.5	1F
76	自動車 26	1	10.7	185.1	0.5	1F
77		2	6.1	185.1	0.5	1F
78		3	1.5	185.1	0.5	1F
79	自動車 27	1	10.7	185.1	0.5	1F
80		2	10.7	191.6	0.5	1F
81		3	10.7	198.1	0.5	1F
82	自動車 28	1	10.7	168.5	0.5	1F
83		2	30.5	168.5	0.5	1F
84		3	50.3	168.5	0.5	1F
85	自動車 29	1	10.7	185.1	0.5	1F
86		2	30.5	185.1	0.5	1F
87		3	50.3	185.1	0.5	1F
88	自動車 30	1	10.7	198.1	0.5	1F
89		2	30.5	198.1	0.5	1F
90		3	50.3	198.1	0.5	1F
91	自動車 31	1	50.3	168.5	0.5	1F
92		2	50.3	176.8	0.5	1F
93		3	50.3	185.1	0.5	1F
94	自動車 32	1	50.3	185.1	0.5	1F
95		2	50.3	191.6	0.5	1F
96		3	50.3	198.1	0.5	1F

表 9-3(4) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
97	二輪 1	1	62.8	-1.5	0.5	1F
98		2	62.8	23.0	0.5	1F
99		3	62.7	47.5	0.5	1F
100	二輪 2	1	62.7	47.5	0.5	1F
101		2	70.7	54.1	0.5	1F
102		3	78.7	60.6	0.5	1F
103	二輪 3	1	78.7	60.6	0.5	1F
104		2	87.3	60.6	0.5	1F
105		3	95.8	60.6	0.5	1F
106	二輪 4	1	95.8	60.6	0.5	1F
107		2	104.1	60.6	0.5	1F
108		3	112.4	60.6	0.5	1F
109	二輪 5	1	112.4	60.6	0.5	1F
110		2	121.0	60.6	0.5	1F
111		3	129.6	60.6	0.5	1F
112	二輪 6	1	129.6	60.6	0.5	1F
113		2	138.0	60.6	0.5	1F
114		3	146.3	60.6	0.5	1F
115	二輪 7	1	146.3	60.6	0.5	1F
116		2	154.7	60.6	0.5	1F
117		3	163.1	60.6	0.5	1F
118	二輪 8	1	163.1	60.6	0.5	1F
119		2	171.1	60.6	0.5	1F
120		3	179.1	60.6	0.5	1F
121	二輪 9	1	179.1	60.6	0.5	1F
122		2	183.8	60.6	0.5	1F
123		3	188.5	60.6	0.5	1F

表 9-3(4) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
124	荷捌き 1	1	188.3	131.0	0.5	1F
125		2	177.6	130.6	0.5	1F
126		3	166.8	130.2	0.5	1F
127	荷捌き 2	1	166.8	130.2	0.5	1F
128		2	166.5	139.5	0.5	1F
129		3	166.1	148.8	0.5	1F
130	廃棄物 1	1	188.3	131.0	0.5	1F
131		2	177.6	130.6	0.5	1F
132		3	166.8	130.2	0.5	1F
133	廃棄物 2	1	166.8	130.2	0.5	1F
134		2	166.5	139.5	0.5	1F
135		3	166.1	148.8	0.5	1F

表 9-3(5) 変動騒音に関する諸元 (座標)

名称	X	Y	Z	騒音発生時間
荷さばき 1 後進警報ブザー	166.1	148.8	0.5	8 時～18 時
廃棄物 1 ブザー	166.1	148.8	0.5	8 時～18 時
廃棄物 1 圧縮	166.1	148.8	0.5	8 時～18 時

表 9-4 衝撃騒音に関する諸元 (座標)

名称	X	Y	Z	騒音発生時間
荷さばき 1 ドア開閉	166.1	148.8	0.5	8 時～18 時
荷さばき 1 リフト昇降	166.1	148.8	0.5	8 時～18 時
荷さばき 1 床面衝撃	166.1	148.8	0.5	8 時～18 時
廃棄物 1 ドア開閉	166.1	148.8	0.5	8 時～18 時

(2) 騒音予測位置

①総合的な騒音レベルを予測する地点

添付資料⑨に総合的な騒音レベルの予測地点を示した。

総合的な騒音レベルを予測する地点は、原則として建物の周囲4方向及び静穏を要する施設からそれぞれ近接した最も騒音の影響を受けやすい地点に立地、又は立地可能な住居等の屋外とした。

また、道路と駐車場には高低差があるが、騒音予測地点は駐車場と同じ高さを基準とした。予測地上高さについて、地点A～Hは1F(1.2m)とする。予測する時間帯は、午前8:00～午後8:00とした。

表 9-5 総合的な騒音レベルを予測する地点の設定根拠

地点名	予測地点選定理由 ^{※1}	備考	座標
地点 A	計画地内北側の公的施設(読谷村役場)	一般車両走行の影響が考えられる。	低層(X:36.8, Y:33.8, Z:1.2)
地点 B	計画地東側の公園敷地	室外機の影響が考えられる。	低層(X:125, Y:145.9, Z:1.2)
地点 C	計画地南側に隣接する商業施設	荷捌き、廃棄物運搬作業、一般車両走行の影響が考えられる。	低層(X:217, Y:47.4, Z:1.2)
地点 D	計画地西側に隣接する更地	一般車両走行の影響が考えられる。	低層(X:103.7, Y:-16.4, Z:1.2)
地点 E ^{※2}	大規模小売店舗敷地内に立地する複合施設	一般車両走行の影響が考えられる。	低層(X:35, Y:50, Z:1.2)

※1 将来的に住宅が立地する可能性がある地点として選定を行った

※2 施設内に図書館、読谷村役場の一部機能をふくむため、選定した。

②発生する騒音源ごとの騒音レベルを予測する地点

添付資料⑧に騒音発生源を示した。

予測地点はその発生音源からの騒音レベルが最も大きくなる地点で予測を行った。

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

(1) 騒音の総合的な予測・評価結果

地点 A～E は、騒音に係る環境基準の地域類型が指定されていない地域となるが、周辺の環境を考慮して A 及び B 類型を参考とすることとした。騒音の予測結果は、表 10-1 に示すとおりである。

これによると、地点 A の夜間において、参考とした環境基準値を超過している。

現在、地点 A 周辺は役場施設が立地しており、役場施設は夜間の営業は行っていないことと施設周辺に人家は存在していないことから、苦情等が発生した場合は速やかに発生源対策を含めて必要な対策を講じるよう対処する。

表 10-1 騒音の総合的な予測・評価結果

地点	地域の類型	環境基準値 (参考) (dB)		予測値 (dB)				評価
				一般住宅等 (低層)		一般住宅等 (高層)		
				遮音壁無	遮音壁有	遮音壁無	遮音壁有	
A	A 及び B 類型	昼間	55	53	-	-	-	基準値以下
		夜間	45	47	-	-	-	基準値超過
B	A 及び B 類型	昼間	55	47	-	-	-	基準値以下
		夜間	45	41	-	-	-	基準値以下
C	A 及び B 類型	昼間	55	47	-	-	-	基準値以下
		夜間	45	40	-	-	-	基準値以下
D	A 及び B 類型	昼間	55	51	-	-	-	基準値以下
		夜間	45	45	-	-	-	基準値以下
E	A 及び B 類型	昼間	55	49	-	-	-	基準値以下
		夜間	45	44	-	-	-	基準値以下

(2) 騒音の総合的な予測の算出根拠

別紙-添付資料⑩

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

(1) 発生する騒音ごとの予測・評価結果

予測地点は、住居等の立地が不可能な用途の地域を除いた最近傍境界線とし、隣接する住居等への影響を考慮した高さにおける騒音レベルの予測を行った。

住居は、総合的な騒音レベルを予測する地点 A 高層：(61.8, Y:22.5, Z:4.2)、地点 B 低層 (X:-0.1, Y:42.2, Z:1.2)、地点 C 低層 (X:63.4, Y:96.4, Z:1.2)、地点 D 低層 (X:138.6, Y:50.5, Z:1.2)である。(添付資料⑨参照)

(2) 評価

当該計画地は騒音規制法に基づく規制地域が指定されていない地域となるが、周辺の環境を考慮して騒音規制法に基づく規制地域の第1種を参考として予測を行った。

発生する騒音ごとの敷地境界での予測結果・評価を表 11-1～11-2 に示した。

予測結果は、「自動車 1-1～1-2, 6-3～9-3, 10-2～10-3, 11-2～11-3, 12-2～12-3, 13-2～32-3」、「二輪 1-1～4-3」、「室外機 1～43」、「冷却塔 1～6」において基準値を超過する結果となった。

騒音対策として可能な限り周辺の生活環境保持のため静穏に努め、来客に対しても必要に応じて協力を要請することとする。また、夜間の当該店舗から発生する騒音について、苦情等が発生した場合は速やかに発生源対策を含めて必要な対策を講じるよう対処する。

表 11-1 発生する騒音ごとの予測・評価（変動騒音）（1）

騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
	X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
自動車1-1	62.8	-0.6	1.2	D(低層)	○	第1種	40	72		基準値超過
自動車1-2	62.5	-0.6	1.2	E(低層)	○	第1種	40	46		基準値超過
自動車1-3	62.2	-0.6	1.2	E(低層)	○	第1種	40	40		基準値以下
自動車2-1	62.2	-0.6	1.2	E(低層)	○	第1種	40	40		基準値以下
自動車2-2	70.2	-0.7	1.2	E(低層)	○	第1種	40	38		基準値以下
自動車2-3	78.1	-0.8	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車3-1	78.1	-0.8	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車3-2	86.6	-0.8	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車3-3	95.2	-0.9	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車4-1	95.2	-0.9	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車4-2	125.1	14.5	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車4-3	155.1	30.0	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車5-1	155.1	30.0	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車5-2	155.1	30.0	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車5-3	155.1	30.0	1.2	D(低層)	○	第1種	40	38		基準値以下
自動車6-1	155.1	30.0	1.2	D(低層)	○	第1種	40	38		基準値以下
自動車6-2	155.1	30.0	1.2	C(低層)	○	第1種	40	39		基準値以下
自動車6-3	155.1	30.0	1.2	C(低層)	○	第1種	40	41		基準値超過
自動車7-1	155.1	30.0	1.2	C(低層)	○	第1種	40	41		基準値超過
自動車7-2	171.7	45.3	1.2	C(低層)	○	第1種	40	43		基準値超過
自動車7-3	188.3	60.5	1.2	C(低層)	○	第1種	40	45		基準値超過
自動車8-1	188.3	60.5	1.2	C(低層)	○	第1種	40	45		基準値超過
自動車8-2	188.3	60.5	1.2	C(低層)	○	第1種	40	48		基準値超過
自動車8-3	188.3	60.6	1.2	C(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車9-1	188.3	60.6	1.2	C(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車9-2	188.3	60.6	1.2	C(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
自動車9-3	188.3	60.6	1.2	C(低層)	○	第1種	40	75		基準値超過
自動車10-1	78.1	-0.8	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車10-2	78.4	-0.8	1.2	E(低層)	○	第1種	40	43		基準値超過
自動車10-3	78.7	-0.8	1.2	D(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
自動車11-1	95.2	-0.9	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車11-2	95.5	-0.9	1.2	D(低層)	○	第1種	40	43		基準値超過
自動車11-3	95.8	-0.9	1.2	D(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
自動車12-1	155.1	30.0	1.2	E(低層)	○	第1種	40	37		基準値以下
自動車12-2	133.8	14.5	1.2	D(低層)	○	第1種	40	43		基準値超過
自動車12-3	112.5	-1.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車13-1	155.1	30.0	1.2	D(低層)	○	第1種	40	38		基準値以下
自動車13-2	142.2	14.4	1.2	D(低層)	○	第1種	40	43		基準値超過
自動車13-3	129.3	-1.3	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車14-1	155.1	30.0	1.2	C(低層)	○	第1種	40	41		基準値超過
自動車14-2	150.4	14.3	1.2	D(低層)	○	第1種	40	43		基準値超過
自動車14-3	145.8	-1.4	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車15-1	188.3	60.5	1.2	C(低層)	○	第1種	40	45		基準値超過
自動車15-2	175.5	45.2	1.2	C(低層)	○	第1種	40	49		基準値超過
自動車15-3	162.8	29.9	1.2	C(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車16-1	188.3	60.6	1.2	C(低層)	○	第1種	40	53		基準値超過
自動車16-2	183.5	45.2	1.2	C(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車16-3	178.8	29.8	1.2	C(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車17-1	78.1	-0.8	1.2	D(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
自動車17-2	86.9	-0.8	1.2	D(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
自動車17-3	95.8	-0.9	1.2	D(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
自動車18-1	95.8	-0.9	1.2	D(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
自動車18-2	104.2	-1.0	1.2	D(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
自動車18-3	112.6	-1.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車19-1	112.6	-1.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車19-2	121.0	-1.2	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車19-3	129.4	-1.3	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車20-1	129.4	-1.3	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車20-2	137.8	-1.3	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車20-3	146.3	-1.4	1.2	B(低層)	○	第3種	50	62		基準値超過

表 11-1 発生する騒音ごとの予測・評価（変動騒音）（2）

騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
	X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
自動車21-1	162.7	29.9	1.2	B(低層)	○	第3種	50	62		基準値超過
自動車21-2	170.6	29.9	1.2	B(低層)	○	第3種	50	62		基準値超過
自動車21-3	178.6	29.8	1.2	C(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車22-1	112.5	-1.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	62		基準値超過
自動車22-2	112.5	-1.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	70		基準値超過
自動車22-3	112.5	-1.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	73		基準値超過
自動車23-1	1.6	147.2	1.2	A(低層)	○	第1種	40	76		基準値超過
自動車23-2	1.6	147.2	1.2	A(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
自動車23-3	1.6	147.3	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車24-1	1.6	147.3	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車24-2	1.7	157.9	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車24-3	1.9	168.6	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車25-1	1.9	168.6	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車25-2	2.0	176.9	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車25-3	2.0	185.2	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車26-1	2.0	185.2	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車26-2	2.0	185.1	1.2	A(低層)	○	第1種	40	61		基準値超過
自動車26-3	2.0	185.1	1.2	A(低層)	○	第1種	40	74		基準値超過
自動車27-1	2.0	185.2	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車27-2	6.4	195.8	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車27-3	10.8	206.3	1.2	A(低層)	○	第1種	40	55		基準値超過
自動車28-1	1.9	168.6	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車28-2	30.7	168.5	1.2	A(低層)	○	第1種	40	44		基準値超過
自動車28-3	59.6	168.4	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車29-1	2.0	185.2	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車29-2	30.9	185.1	1.2	A(低層)	○	第1種	40	47		基準値超過
自動車29-3	59.8	185.0	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車30-1	10.8	206.3	1.2	A(低層)	○	第1種	40	55		基準値超過
自動車30-2	30.6	206.2	1.2	A(低層)	○	第1種	40	55		基準値超過
自動車30-3	50.4	206.1	1.2	A(低層)	○	第1種	40	55		基準値超過
自動車31-1	59.6	168.4	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車31-2	59.7	176.7	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車31-3	59.8	185.0	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車32-1	59.8	185.0	1.2	A(低層)	○	第1種	40	54		基準値超過
自動車32-2	55.1	195.5	1.2	A(低層)	○	第1種	40	53		基準値超過
自動車32-3	50.4	206.1	1.2	A(低層)	○	第1種	40	55		基準値超過

表 11-1 発生する騒音ごとの予測・評価（変動騒音）（3）

騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
	X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
室外機1	65.5	146.2	1.2	D(低層)	○	第1種	40	57		基準値超過
室外機2	66.5	146.2	1.2	D(低層)	○	第1種	40	57		基準値超過
室外機3	67.6	146.2	1.2	D(低層)	○	第1種	40	57		基準値超過
室外機4	68.6	146.2	1.2	D(低層)	○	第1種	40	57		基準値超過
室外機5	69.7	146.2	1.2	D(低層)	○	第1種	40	57		基準値超過
室外機6	71.9	146.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機7	72.8	146.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機8	73.7	146.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機9	74.6	146.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機10	75.5	146.1	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機11	77.9	146.0	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機12	79.0	146.0	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機13	80.0	146.0	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機14	81.0	146.0	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機15	82.1	146.0	1.2	D(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機16	99.7	145.7	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機17	100.6	145.6	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機18	101.6	145.6	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機19	102.5	145.6	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機20	103.4	145.6	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機21	105.8	145.5	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機22	106.7	145.5	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機23	107.7	145.5	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機24	108.6	145.5	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機25	109.6	145.5	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機26	112.0	145.4	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機27	113.0	145.4	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機28	113.9	145.4	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機29	114.9	145.4	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機30	115.8	145.4	1.2	D(低層)	○	第1種	40	60		基準値超過
室外機31	188.4	98.9	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
室外機32	188.4	100.5	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
室外機33	188.4	102.1	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
室外機34	188.4	103.7	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
室外機35	188.4	105.3	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
室外機36	188.4	106.9	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
室外機37	188.3	76.1	1.2	C(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機38	188.3	77.4	1.2	C(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機39	188.3	78.8	1.2	C(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機40	188.3	80.1	1.2	C(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機41	188.3	81.5	1.2	C(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機42	188.3	82.9	1.2	C(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
室外機43	188.3	84.2	1.2	C(低層)	○	第1種	40	58		基準値超過
冷却塔1	188.3	86.2	1.2	C(低層)	○	第1種	40	64		基準値超過
冷却塔2	188.4	88.5	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
冷却塔3	188.4	90.7	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
冷却塔4	188.4	93.0	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
冷却塔5	188.4	95.2	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過
冷却塔6	188.4	97.4	1.2	C(低層)	○	第1種	40	63		基準値超過

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 当該大規模小売店舗で小売業を行う業態の分類

表 11-1 小売業を業態の分類

符号	小売業	取扱品目の年間売上高に占める割合×店舗面積比率		
		(取扱品目の年間売上高に占める割合)		
		衣料品関連	食料品関連	住・生活関連品
1	金秀商事株式会社	0.35 (70%)	0.10 (20%)	0.05 (10%)
2	金秀興産株式会社	0 (0%)	0.05 (10%)	0.45 (90%)
合計		0.35	0.15	0.50

(2) 廃棄物等の排出予測量

廃棄物の種類	S : 店舗面積 (千㎡)		指針 原単位	A : 1日当たりの廃棄物等の排出予測量 (t)	B : 平均保管 日数 (日)	C : 見かけ比重 (t/㎡)	D : 排出予測量 $A \times B \div C$ (㎡)
紙製 廃棄物等	6千㎡以下	5.87千㎡	0.208	1.221	0.5	0.10	6.105
	6千㎡超	0千㎡	0.011				
	計						
金属製 廃棄物等	6千㎡以下	5.87千㎡	0.007	0.041	0.5	0.10	0.205
	6千㎡超	0千㎡	0.003				
	計						
ガラス製 廃棄物等	6千㎡以下	5.87千㎡	0.006	0.035	0.5	0.10	0.176
	6千㎡超	0千㎡	0.002				
	計						
プラスチック製 廃棄物等	6千㎡以下	5.87千㎡	0.02	0.117	0.5	0.01	5.870
	6千㎡超	0千㎡	0.003				
	計						
生ごみ等	6千㎡以下	5.87千㎡	0.169	0.992	0.5	0.55	0.902
	6千㎡超	0千㎡	0.02				
	計						
その他の可燃性 廃棄物等	全売場面積	5.87千㎡	0.054	0.317	0.5	0.38	0.417
	計						
合計							13.675

(3) 併設施設から排出される廃棄物等を含めた排出予測量

表 11-2 併設施設から排出される廃棄物等を含めた排出予測量

廃棄物の種類	D 小売業からの廃 棄物等排出予測 量 (m ³)	E 併設施設からの 廃棄物等排出予 測量 (m ³)	F 大規模小売店舗全体 の廃棄物等排出予測 量 (D+E) (m ³)	G 大規模小売店舗 に設置される廃 棄物等保管施設 容量 (m ³)
紙製廃棄物等	6.105	—	6.105	—
金属製廃棄物等	0.205	—	0.205	—
ガラス製廃棄物 等	0.176	—	0.176	—
プラスチック製 廃棄物等	5.870	—	5.870	—
生ごみ等	0.902	—	0.902	—
その他の可燃性 廃棄物等	0.417	—	0.417	—
合 計	13.675	0.000	13.675	47.250

当該大規模小売店舗保管施設容量

47.25 m³

>

必要保管施設容量

13.68 m³ (小数点第3位四捨五入)

13 その他指針で規定する配慮すべき事項について

(1) 歩行者の通行の利便の確保等について

- ・駐車場内に夜間照明灯を設置する。
- ・混雑時は、駐車場出入口に交通整理員を適宜配置し、歩行者と自動車の誘導を行う。

(2) 廃棄物減量化及びリサイクルについて

- ・リサイクル可能廃棄物や紙製廃棄物、金属製廃棄物、ガラス製廃棄物、プラスチック製廃棄物、生ごみの分別保管、収集を徹底する。

(3) 防災・防犯対策への協力についての配慮

- ・防災協定等締結の予定はないが、行政より具体的な要請があれば対応を検討する。
- ・防犯対策として、従業員等が敷地内を定期的に巡回し、不審者には声をかけるなどの地域の防犯を心がける。

(4) 騒音問題への対応策について

①荷捌き施設及び作業にかかる騒音対策の概要

- ・荷捌き施設の十分なスペースの確保による荷捌き時間の短縮を図る。
- ・荷捌き作業車両のアイドリングの禁止を徹底する。
- ・作業人員に対して騒音防止意識を周知徹底する。

②屋外におけるBGM等の営業宣伝活動の予定

- ・屋外におけるBGM等の営業宣伝活動は行わない。

④駐車場における騒音対策

- ・床や排水蓋等による走行路面の段差を解消する。
- ・駐車場内でのアイドリング、空吹かし等を禁止するサインを設置する。

⑤廃棄物収集作業にかかる騒音対策

- ・作業人員への騒音抑制意識向上の働きかけを行う。
- ・定期的な収集を行い、作業時間の短縮化を図る。

(5) 廃棄物等の運搬や処理及び廃棄物等に関連する対応方策について

- ・許認可を受けた廃棄物処理専門業者による回収、運搬、処分とする。
- ・回収については、原則として2日以内に行う。
- ・繁忙期には、回収の回数を増やして対応する。
- ・保管施設は開閉式の扉で密閉し、作業時以外は閉鎖する。
- ・生ごみは、冷蔵保管を原則とする。
- ・敷地内において廃棄物等の処理は行わない。

(6) 街並みづくり等への配慮等

- ・関係法令に基づいた計画を行う。
- ・屋外照明灯については、店舗敷地内へ照射することで、近隣への影響が及ばないよう配慮する。

(7) 自動車の安全及び交通への配慮

- ・搬入の際に路上からバック入庫を行う際は、路肩へ一時停車し目視にて後方及び歩道の安全を確認する。
- ・オープン後入庫に起因する周辺交通へ影響があった場合は、交通量が多くなる時間帯を避けて搬入出を行う。

- ・繁忙期においては、交通量が多くなる時間帯を避けて搬入出を行う。
- ・交通への支障をきたす時は、誘導員を配置し、安全対策を行う。